

平成 21 年 2 月 6 日

企業会計基準委員会 御中

社団法人コンピュータソフトウェア協会  
ソフトウェア会計・税務研究会

## 「中小企業の会計に関する指針」の改正に関する公開草案への意見

平成 21 年 1 月 16 日に公表されました「中小企業の会計に関する指針」の改正に関する公開草案について、下記のとおり、意見を取りまとめましたので、ご提出申し上げます。

「中小企業の会計に関する指針」の改正にあたりましては、本意見を十分お汲み取りいただき、ソフトウェアの受注製作を行う中小企業の円滑な会計のために、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 意見

「中小企業の会計に関する指針」の改正に関する公開草案の 36 頁「73.収益認識（3）その他」において、以下の理由により、37 頁の収益認識方法を「工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用する。（但し、受注製作のソフトウェア工事の場合は選択適用が可能）」と変更していただきますようお願い申し上げます。

#### 2. 理由

ソフトウェア産業において、未だ大会社における工事進行基準の実際の運用が明確になっていない点、及び税務とかけ離れた処理をすることで、担税力のない中小企業にとっては経営悪化の要因になることが懸念されることから、中小ソフトウェア企業への工事進行基準の導入は、時期尚早である。

以上